



大規模氾濫に対する減災対策の取組方針を取りまとめます ～第2回関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催～

今般、8月17日（水）に「第2回関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催し、水防災意識社会再構築ビジョンに基づく「関川・姫川流域の減災に係る取組方針」を取りまとめます。

関川・姫川では、氾濫が発生することを前提として地域全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、国・県・市等が、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、平成28年6月10日に「関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立しました。

1. 開催日時：平成28年8月17日（水） 15:00から（2時間程度を予定）

2. 開催場所：高田河川国道事務所 大会議室（車庫棟2階）
（上越市南新町3-56）

3. 構成員：別紙参照

4. 議事（予定）
関川・姫川流域の減災に係る取組方針（案）について

5. 公開等

- ・会議は報道機関を通じて公開いたします。
- ・カメラ撮りは冒頭の挨拶までとさせていただきます。
- ・会議での配付資料等は、高田河川国道事務所のホームページに掲載いたします。

【配布先】

上越記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局 高田河川国道事務所
副所長（河川） 池田（内線204）
河川管理課長 水沢（内線331）
電話 025-523-3136（代表）
電話 025-521-4550（河川管理課直通）

別紙

「関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会」

【構成員】

上越市長

糸魚川市長

妙高市長

新潟県 上越地域振興局 地域整備部長

〃 糸魚川地域振興局 地域整備部長

気象庁 新潟地方气象台次長

上越地域消防事務組合 消防長

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所長

【オブザーバー】

新潟県 上越地域振興局 農林振興部

中部電力（株）塩尻電力センター